

介護老人福祉施設重要事項説明書

1. 当施設が提供するサービスについての相談窓口及び担当者

電話 03-5438-1221

生活相談員 永井 雄大、村瀬 正人

※ ご不明な点は、なんでもおたずねください。

尚、夜間は宿直者、夜勤者が対応致します。その場で返答できかねる場合は、後日連絡させていただきます。

2. 特別養護老人ホーム ときわぎ国領の概要

(1) 施設名称・所在地

事業者番号	1374201612
事業者	特別養護老人ホーム ときわぎ国領
所在地	東京都調布市国領町8丁目2番地65

(2) 施設の職員体制

	資格	常勤	非常勤	計	備 考
管理者	社会福祉士	1名		1名	
医師			3名	3名	
生活相談員	社会福祉士	1名		1名	
	社会福祉主事	1名		1名	
管理栄養士	管理栄養士	2名		2名	
機能訓練指導員	マッサージ師	1名	1名	2名	
	理学療法士	1名		1名	
介護支援専門員	介護支援専門員	2名		2名	
事務職員		5名	1名	6名	
介護・看護職員	看護師	2名	2名	4名	
	准看護師	2名		2名	
	介護福祉士	36名	9名	45名	
	実務者研修				
	初任者研修	4名	1名	5名	
	基礎研修・ヘルパー	5名	3名	8名	
	その他	2名		2名	
調理員		4名	11名	15名	

※令和6年4月1日現在

(3) 設備の概要

定 員	99名	医務室	1室
居室	ユニット 1ユニット9名×11 小規模生活単位型全室個室 (13.2 m ² ・8畳間)	機能訓練室	1室
浴室	個室浴槽と特殊浴槽があります		

3. サービス内容

契約書第4条第2項のサービスの提供をします。

尚、各サービスの内容は次の通りです。

① 居室

全室個室です。居室の指定は、施設で調整させていただきます。なお、入居後に
入居者様の身体的・精神的状況や、健康管理上の必要に応じて、当施設で必要が
あると判断した場合は、居室を変更していただく場合もあります。あらかじめ
ご了承下さい。

② 食事

朝食 午前8時00分～
昼食 午後0時～
夕食 午後6時～

個々の生活時間帯に合わせ、2時間の範囲内でおとりいただきます。

尚、食事場所はリビングや居室等、ご希望によりお好きな場所で召し上がって
頂きます。

③ 入浴

週2回の入浴となります。

入居者様の個々の身体状態に応じて介助浴、特別浴になります。また、健康上の
理由等により清拭となる場合があります。

④ 介護

食事、着替え、排泄、おむつ交換、体位交換、口腔ケア、施設内移動の付き添い等の
介護を行ないます。

⑤ 機能訓練

機能訓練指導員による訓練計画に基づき、5階の訓練室又は居室で、個人およびグル
ープで機能訓練を行ないます。

⑥ 生活相談

生活相談員が、生活に関する様々な相談に応じます。

⑦ 健康管理

年 1 回、健康診断を行います。

また、次のように医師による診察が施設内で行なわれます。

内科 週 2 回、精神科 隔週 1 回、歯科 週 1 回

協力病院 調布病院

⑧ 理美容

外部業者による理美容（有料）を実施しております。

料金は別に定める通りとします。

⑨ 年金等の行政手続き代行

行政に対する必要な手続きの代行を施設で行なっています。ご希望の際は職員にお申し出下さい。ただし、手続きに係わる経費はご負担いただきます。

例：住民票の交付、印鑑証明書の交付など。

⑩ 身体の拘束等

契約書第 4 条第 3 項に言う身体拘束等、入居者様の行動を制限する行為は行ないません。

ただし、緊急やむを得ない場合は、ご家族に相談・ご承諾を得た上然るべき対応をさせていただくこともあります。

この場合もその後の状況を月 1 回以上ご報告し、その後の事についてもご相談させていただきます。

また、拘束を行なわないために起こるリスクについては万全の対応を心がけますが、万一の場合はご理解とご協力を願いいたします。

⑪ 日常生活費

日常生活にかかる費用等は別途規定により実費をお支払いいただきます。

⑫ その他、胃瘻等といった重度の医療対応が必要な場合で、当施設における看護サービスの限界を超えるときは、当施設を退居していただく場合がございます。

4. サービス担当者会議（ケアカンファレンス）

概ね 6 ヶ月に 1 度サービス担当者会議（ケアカンファレンス）を開催いたします。

入居者様が、施設生活を送っていただく中での目標を定めるための会議です。

身元引受人の方の出席をお願いいたします。万一ほかのご家族が出席される場合は、充分にお話し合いをされてから、ご出席下さいますようお願いいたします。また、ご家族間のご連絡や調整は、身元引受人の方が責任を持って行っていただきますようお願いいたします。

5. 利用料金

(1) 基本料金

① 施設利用料及び加算（契約書別紙を参照）

② 居住費

ユニット個室 1日 2, 510円

③ 食費 1日あたり 1, 445円

※行事食等の特別食を提供する場合は、希望を確認の上で実費をいただきます。

特別食を希望されない方には通常食を提供します。

(2) その他の料金

① 金銭管理費 1日 100円

② 日常活動費 実費

- ・ティッシュペーパー、ウエットティッシュ、歯ブラシ等の口腔ケア用品石鹼等
基本日用品代のご負担をいただきます。
- ・クラブ活動費は、参加時実費をいただきます。
- ・個人の買い物や特に希望する日用品、趣味活動材料代は別途自己負担となります。

③ おやつ代 1日 100円

- ・施設で一律に提供する飲食物（ほうじ茶、牛乳等）以外に、入居者様におやつと
飲食物を自由に選択していただき、お好きなものを召し上がっていただきます。
(経口摂取を併用していない胃瘻の方以外)

④ リースタオル代 1ヶ月 340円

入浴用タオル等は基本的に個人のものを使用していただきますが、希望により
リースタオル等を使用することができます。

⑤ 家電製品の電気料

お使いに応じて、メーターでお支払いいただきます。

⑥ 外出・外食時の費用

ユニットでの外出行事・外食でかかる費用については、一部自己負担となります。

⑦ - 1 通入院時職員付き添い費

遠方の医療機関に受診した場合に、職員が付き添いした際は人件費として1時間
1,000円（30分未満は切り捨て、30分以上は繰り上げ）ご負担いただきます。

⑦ - 2 通入院時送迎費

遠方の医療機関に受診した場合に、送迎を行なった際は燃料代として距離に応じて
ご負担いただきます。

⑧ 個別希望外出時の運転・付き添い介助

運転手 1時間 1,000円 付添人 1時間 2,000円

施設全体で企画する行事以外に個別の外出希望がある場合は、事前に立案積算し
費用をご負担頂くことになります。

⑨ 入院中の介護保険外のサービス

- ・荷物・洗濯物・買い物（8日以降） 1回 1,000円（原則はご家族で対応をお願いいたします）
- ・私物保管料（8日以降） 1ヶ月 1,000円
- ・ユニット個室確保料 1日 2,450円（入院、外泊等により6日を超えて施設を不在にする場合で、不在期間中、その居室を空床利用型短期入所生活介護等として、他の利用者に利用させることができない場合に負担していただきます。）

⑩ その他の自己負担

- ・医療費一部負担金、インフルエンザ予防接種は実費となります。
- ・施設内で洗濯できないものは有料クリーニングに出していただきます。

⑪ 費用の減免

生計困難者に対する介護保険利用者負担額軽減措置を現在受けている、他の条件に該当する方は、その月の上記基本料金①及び②の費用はお申し出により免除を受ける事が出来ます。

（ただし生活保護により特別日用品を受けている方は除きます。）

（3）居住費及び食費の減額措置

所得に応じた減額措置その他、自己負担に関する制度については法令の定めるところによります。

（4）支払方法

お支払い方法は、口座自動振替とさせていただきます。

6. 当施設のサービスの特徴等

(1) 基本理念

個々人の心身の状態やそのご希望にそって、ゆとりと安心のその人らしい生活支援を基本理念とします。

(2) サービス利用のために

	有無	備 考
異性介護職員の有無	有	
職員への研修の実施	有	
サービスマニュアルの作成	有	
身体的拘束	無	緊急やむを得ない場合はご家族の同意を得る
その他		

(3) その他

- ・面会 ・・・・特に定めはありませんが、他の入居者様のご迷惑にならないようお願ひいたします。
- ・外出、外泊 ・・・・事前にご相談下さい。
- ・喫煙、飲酒 ・・・・事前にご相談下さい。
- ・金銭、貴重品の管理 ・・・・ご希望の方は、預金通帳・印鑑を施設で責任を持って預かり、保管いたします。ご自分のお手元のお金は、ご本人が責任を持って管理して下さい。
- ・所持品の持ち込み ・・・・ご相談下さい。
家具類は新品のもの以外は必ず消毒のうえ、ご持参ください。また、衣類は洗濯のうえお持ちください。
なお、テレビは、デジタル放送対応のものでお願い致します。
- ・施設外での受診 ・・・・協力医療機関・その他病院への通院は原則的にご家族にお願いします。ただし、やむを得ない場合については施設職員で付き添いを行います。
- ・宗教活動 ・・・・施設内での他の入居者様への宗教活動はご遠慮下さい。
- ・ペット ・・・・ご遠慮下さい。

7. 緊急時の対応方法

入居者様に様態の急変・事故等があった場合は、医師に連絡する等必要な処置を講ずるほか、予め定められた下記のご家族に速やかに連絡いたします。また、入院後は、担当医師の指示により対処して下さい。

※ 緊急連絡先

氏 名	
住 所	
電話番号	
続 柄	

8. 非常災害対策

- ・防災時の対応 ・・・ 職員・消防団により避難・初期対応の後、消防隊へ
- ・防災設備 ・・・ 非常通報装置、消防署へのホットライン、スプリンクラー設備
室内消火器等
- ・防災訓練 ・・・ 毎月1回避難訓練等実施
- ・防火責任者 ・・・ 施設長 伊藤 忍

9. サービス内容に関する相談・苦情

① 当施設ご利用相談・苦情担当

苦情解決委員会受付窓口・担当 永井 雄大

第三者委員 嶋尾 武巳（学識経験者） 046-828-2699

高橋 朝子（児童福祉経験者）

相田 光一（民生児童委員） 042-482-2290

② その他の苦情相談窓口

◇調布市 調布市福祉健康部高齢者支援室給付係 電話042-481-7321

◇東京都国民健康保険団体連合会

- ・事業者や区市町村で取り扱うことが困難な場合
- ・事業者所在地と利用者の居住地の区市町村が異なり、広域に影響が及ぶ可能性がある場合

- ・苦情申立人が、国保連合会での苦情申し立てを特に希望される場合

東京都千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館 11階

電話 03-6238-0177

Web <http://www.tokyo-kokuhoren.or.jp>

10. 第三者による評価の実施状況

第三者による評価の実施状況	①あり	実施日	令和 5年 10月 21日
		評価機関名称	株式会社 ケアシステムズ
		結果の開示	①あり ②なし
	②なし		

11. 当法人の概要

名称・法人種別 社会福祉法人 常盤会
代表者役職・氏名 理事長 丹下光
本部所在地 東京都西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎922番地1
本部電話番号 042-557-8886

定款の目的に定めた事業

1、第一種社会福祉事業

- (イ) 特別養護老人ホーム みづほ園
- (ロ) 特別養護老人ホーム ときわぎ国領
- (ハ) 特別養護老人ホーム ときわぎ世田谷

2、第二種社会福祉事業

- (イ) 老人デイサービスセンター (高齢者在宅サービスセンターみづほ)
- (ロ) 老人短期入所事業 (みづほ園)
- (ハ) 老人居宅介護等事業 (高齢者在宅サービスセンターみづほ)
- (ニ) 障害福祉サービス事業
 - (居宅介護・重度訪問介護・高齢者在宅サービスセンターみづほ)
 - (ホ) 保育所ときわぎ国領保育園
 - (ヘ) 老人短期入所事業 (ときわぎ国領)
 - (ト) 老人デイサービスセンターときわぎ国領
 - (チ) 老人居宅介護等事業 (居宅介護・訪問介護ときわぎ国領)

施設・拠点等

- 1 指定介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム みづほ園)
- 2 指定介護老人福祉施設(特別養護老人ホームときわぎ国領)
- 3 指定介護老人福祉施設 (特別養護老人ホームときわぎ世田谷)
- 4 併設型短期入所生活介護事業 (みづほ園)
- 5 併設型短期入所生活介護事業 (ときわぎ国領)
- 6 併設型短期入所生活介護事業 (ときわぎ世田谷)
- 7 指定通所介護事業(高齢者在宅サービスセンターみづほ)

- 8 指定通所介護事業(老人デイサービスセンターときわぎ国領)
- 9 指定訪問介護事業センターみずほ
- 10 指定訪問介護事業ときわぎ国領
- 11 指定居宅介護支援事業者センターみずほ
- 12 指定居宅介護支援事業者ときわぎ国領
- 13 地域包括支援センターみずほ
- 14 地域包括支援センターときわぎ国領
- 15 許可保育所ときわぎ国領保育園

----- 契約をする場合は以下の確認をすること -----

令和 年 月 日

介護老人福祉施設入所にあたり、入居者様に対して契約書および本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

事業者

所在地 東京都調布市国領町 8 丁目 2 番地 6 5
名 称 社会福祉法人 常盤会 特別養護老人ホーム ときわぎ国領
説明者 生活相談員

永井 雄大 印

私は、契約書および本書面により、事業者から介護老人福祉施設についての重要事項の説明を受け同意します。

入居者様

住所

氏名

身元引受人

住所

氏名